

# 『景観からのまちづくり勉強会』

～美しい景観は地域の財産～

## 報告書



社団法人 福島県建築設計協会 県北支部青年部

# = 開催概要 =

## □事業名

『景観からのまちづくり勉強会』 ～美しい景観は地域の財産～

## □事業背景

近年、歴史ある街並みや美しい山並み・田園風景など、日本古来の美しい景観に対する関心が高まっております。更に、独自の条例を定めて自主的に地域の景観を守ろうという自治体も多く現れてきました。そのような中、地域での景観づくりを支援するための「景観緑(みどり)三法」が、平成17年6月に全面施行されました。

## □事業目的

- (1) 「景観緑三法」の基本的な考え方を学ぶ。
- (2) 「美しい景観の形成を基軸とした地域再生」の取り組みを学ぶ。
- (3) 福島における「景観とまちづくり」のあり方を探る。

## □実施プログラム

### <第1部 基調講演>

講師：中井 祐 氏（東京大学大学院工学系研究科 社会基盤学専攻  
助教授 [現 准教授]・工学博士）

### <第2部 フリーディスカッション>

中井先生への質疑及びまちづくりに取り組んでいる方々の活動紹介等

## □講師プロフィール

### 【関連プロジェクト】

- ・門司港文化広場・帆船通り（平成6年） ・鶴飼大橋 ・河戸堰（平成15年）
- ・岸公園（平成16年） ・北塩原村住宅地造成設計（平成12年）
- ・長者ヶ崎の住宅 他多数

### 【主な受賞】

- ・建設省中国地方建設局局長賞（岸公園）
- ・金津創作ノ森センター施設プロポーザル 準優秀設計者賞
- ・しまね景観賞（岸公園）
- ・群馬県中里村新庁舎設計プロポーザル 佳作入選
- ・土木学会デザイン賞最優秀賞（岸公園）

2007.2.24

東京大学 中井 祐

## 1 景観法成立の背景

- ・ (自らの経験から)「単体のデザイン」から「トータルな空間デザイン」「まちづくりのためのデザイン」へのシフト
- ・ 地域の活力の低下
- ・ 単に「見た目」としての景観悪化に対する危機感ではない
- ・ 求められているのは「コミュニティ力」の再生

## 2 「景観法」で景観はよくなるか？

- ・ 規制、誘導→「よいもの」をつくるためではない。「悪いもの」の出現に対する一定の抑制効果
- ・ 規制は本当に効くか？ (cf. 建基法)
- ・ 地域独自の風景←コミュニティ力向上←まちづくり←手段としてのデザイン、規制。

## 3 まちづくりの実例ー加賀市／片山津地区のまちづくりー

- ・ ふたつの目標設定：水系の再生と、中心市街の公共空間の質の向上
- ・ 街路群のデザイン、水生植物公園のデザイン
- ・ まちづくりにおける（デザインの）専門家の役割：
  - 1) その場所の価値をきちんと維持し、残すこと
  - 2) その場所のポテンシャルをひきだすこと
  - 3) 新しい価値を何かひとつ、付け足すこと

## 4 地元建築家諸兄への期待

- 1) コミュニティ・アーキテクト→すぐには困難か
- 2) 「専門的市民」グループ結成の核に

■ 司会

それでは時間定刻になりましたので、始めさせて頂きたいと思います。

本日は、社団法人福島県建築設計協会県北支部青年部の「景観からのまちづくり勉強会」にお越し頂きましてありがとうございます。本日司会進行を勤めさせて頂きます、当青年部の幹事を務めます菅野です。宜しくお願い致します。

それでは開会に先立ちまして、主催者を代表し、当青年部部会長鈴木宏幸よりご挨拶申し上げます。

■ 鈴木

皆様こんにちは。本日は本当にご多用の中、またお休みのところ、このように当協会の「まちづくり勉強会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。まず始めに、会を代表いたしまして御礼申し上げます。また今日は、「景観からのまちづくり」というテーマで勉強会をさせて頂きます。本日は本当にお忙しい中、東京大学大学院の中井先生に講師としてお越し頂いております。先生、どうぞ宜しくお願い致します。



さて、平成 17 年の 6 月に「景観緑三法」という法律が全面施行された訳でございますけれども、もちろん福島県、それから福島市は、それよりも先に自主的に景観条例をつくられて、そしてここまでやってきておりますけれども、この景観三法が全面施行されて、何となく私たちも含めて県民市民は「縛りごとなのかな」という程度にしかまだ感じていないのが現状ではないかな、と思っております。逆に、このまちづくりに関わる「景観」ということを、この景観三法をどのように逆に活用して、私たちの地域をより愛着のある地域につくることのできるのかなと、そんなヒントを今日はぜひ中井先生に教えて頂き、そしてまた第 2 部では、景観やまちづくりをやって頂いている団体の皆様に日頃の活動を発

表して頂いて、それに対してまた先生からいろんなコメントやアドバイスを頂く機会にできればなということで、今日は企画させて頂きました。4時半までと長い時間になりますけれども、最後までどうぞ協力をお願い致しまして、簡単ではございますがご挨拶とさせて頂きます。本日はどうぞ宜しくお願い申し上げます。

#### ■ 司会

ありがとうございました。それでは早速ですが、勉強会を始めたいと思います。

まず始めに、基調講演としまして中井先生から『「景観からのまちづくり勉強会」～美しい景観は地域の財産～』という演題でご講演頂きます。

ここで中井先生のプロフィールをご紹介いたします。お手元の資料の裏になります。

中井先生は、昭和43年愛知県豊橋市にお生まれになりまして、埼玉県所沢市でお育ちになりました。平成3年東京大学工学部をご卒業になり、平成5年東京大学大学院修士課程を修了されております。その後、平成16年6月より同大学の助教授として現在に至っていらっしゃいます。全国で30ほどの景観アドバイザーや各種委員会の委員としてご活躍をされているということです。簡単ですが、プロフィール紹介を終わります。

それでは先生、早速ですが宜しくお願い致します。

#### ■ 中井

みなさんこんにちは。今ご紹介頂きました、東京大学の中井と申します。東大では社会基盤学専攻と言うんですけれども、要は土木の景観研究室というところを主宰しております。私の上にいる教授が建築家の内藤廣(※1)という人間です。東大の土木というのは、日本でももちろん1番古い土木工学課なんですけれども、できてから130年か140年になりますけれども、建築学科から土木の教授になったのは内藤廣が歴史上初めて。日本近代初の建築出身の土木教師という、ちょっと変わったというか面白い研究室ですね。そこで景観論だとか、私の場合は研究だけでなく実際の設計活動もやっております、後ほど自己紹介がてら簡単に概要的なものをお見せしますけれども、実際の設計活動——公共施設のデザインですね。それから研究で言えば、近代の土木デザインの歴史みたいなものを研究しています。

(※1) 内藤廣教授

1950年生まれ。早稲田大学大学院にて吉阪隆正に師事。菊竹清訓事務所を経て、内藤廣建築設計事務所を設立。東京大学大学院工学系研究科社会基盤学教授。

今日ですね、本当にお呼び頂いて楽しみに来たんですけれども、経緯だけ申し上げておきますと、田畑さん(※2)と昔仕事をご一緒したことがあったんです。まだ当時建設省の東北地建と言っておりましたけれども、東北地方建設局の部長が青山俊樹さん(※3)——

後の事務次官ですね——だったときに、「景観アドバイザー」を立ち上げようというのを全国に先駆けて東北地建でやったんです。私もそのアドバイザーに任命されまして、そのとき摺上川ダムというダムの管理庁舎のアドバイスをやれと任命されました。初めて建築物のアドバイスを頼まれてちょっと私も戸惑ったんですけど、そのときのご縁です。

(※2) 田畑さん

株式会社田畑建築設計事務所・田畑建一氏。現在当青年部の幹事で、今回の企画のメイン担当。

(※3) 青山俊樹さん

元国土交通省事務次官。東北地方建設局部長時代に「景観アドバイザー」制度立ち上げに尽力。現在は独立行政法人水資源機構の理事長として活躍中。

先日お電話を頂いて、こういう勉強会があるんだけれどもというお話を聞いたときに、「これは面白そうだ」と思ったんですよ。というのは、地元の若い建築家の方々が景観というテーマで勉強したいという流れとか動きというのは、少なくとも私が学生のときから通じますと、景観の勉強を始めて仕事をしてもう14年になりますけれども、そんなこともう滅多にない——考えられなかったですね。私が大学を出て働いた頃はまだバブルの末期でしたから、景観なんてもう関係ない訳です。そういうこともあって、やっぱり時代は変わっていくもんだなあ、これは面白そうだと思って。本当は昨日ですね、夜中に来てこれは一杯飲まなきゃいけないと思っていたんですが、忙しくて来られませんでした。また次回、心に期して来たいと思っています。そういう経緯です。

ただちょっと困ったのは、田畑さんから「景観法についてちょっと何か概略を話してもらえないか」というリクエストがあったんですけども、私は法律とかそういう難しいことは全く苦手で、景観をやっていますけれども、良い風景を見ながらお酒を飲むぐらいしか実は能がないので、どこまでお話できるか分かりませんが、私が知る限り「景観法というものを今どういうふうを考えて仕事をしていけばいいのだろうか」という少しのヒントになるようなこととお話したいと思って、やってまいりました。

それで最初に自己紹介がてらですね、メモで言いますと1番のところですね、景観法成立の背景という話をして、「景観法で本当に景観は良くなるか？」というこれが1番のテーマですね、私の考えをお話して、多分今日の話のメインになると思うんですけども、実際まちづくりを私が今手がけてようやくひと区切り成果が出てきたところについてご紹介したあと、地元の建築家の方々にどういうことを期待しているかという私見をお話するという形で、大体1時間を目処にお話したいと思います。

次、行って頂けますか？ 私がどういう仕事——設計の仕事をしてきたかというものを紹介します。まだ景観法ができる前ですね。

例えばこれは、島根県の宍道湖という畔にある護岸ですね。波を防ぐ防波護岸です。左端の方に見えているのは、菊竹清訓さん(※3)が設計した松江の県立美術館ですが、その前の国土交通省——当時建設省ですね——の出雲交通事務所が事業主体だった護岸を、県の美術館のデザインに合わせて設計するというプロジェクトです。デザインについて細かいお話はしませんが、基本的には湖の護岸ですね。土木構造物として設計したものです。現代美術など屋外美術や彫刻が置かれていますが、基本的にはこれは土木構造物です。

(※3) 菊竹清訓さん

1928年福岡県久留米市生まれ。1950年早稲田大学卒業。1952年村野・森建築設計事務所入所。1953年独立。1959年「海上都市」のプロジェクトを発表し、その後の空想的未来都市のブームに火をつけ、また同時に1960年メタボリズムのグループを結成し、その中心的建築家として世界に認知された。

では、次、行って頂けますか？

これも川の仕事です。奥の方に見えているのは、可動堰という水を塞ぎ上げてそこから取水するという堰です。このデザインとその下流側にある護岸だとか洪水敷のアースデザインです。つまり、これも川のデザインです。あまり町だとか都市だとかそういうものは関係ないですね。土木の施設としての設計です。

次、お願いします。

これは自ら設計を手がけたというよりは、デザイン検討委員会でアドバイザーという形でやった訳ですが、奥に見える橋が第二再会橋という橋です。手前が昭和30年竣工の長崎の再会橋という橋で、非常に美しい橋です。この橋に並んで架かる橋がどういうデザインであるべきか、ということを検討しながらやったものです。これは土木の単体です。

景観法の前はまだ公共事業をどんどんやれという時代でしたから、私が学生のときは今後10年間の公共事業投資が430兆円と言っていた時代でしたから、その時代の流れを引き継いで、割と大規模の土木の土木施設・土木空間・土木構造物の単体のデザインの仕事が多かったですね。それが変わってきたのが、ちょうど先程青山俊樹さんのお話が出ましたけれども、青山さんが「美しい国づくり政策大綱」(※4)というものを打ち出した頃ですね。その「美しい国づくり政策大綱」の中で、景観に関する法制度を早急につくるという

ことが国の政策として謳われて、それが景観法に結実した訳です。

(※4) 「美しい国づくり政策大綱」

歴史や文化、風土など地域の個性を重視しながら美しい国づくりを進めるため、国土交通省が2003年7月にまとめたもの。景観面では初の大綱で、「1地域1観光」を打ち出していた政府の観光立国行動計画を地域づくりの面から支援する役割も担っていた。

次、お願いします。

変わってきたのは、土木単体というよりはもっとトータルな町をつくるという方向に仕事が変わってきました。明快に変わってきました。今は例えば、大きな橋単体をどのようにデザインしようかというような話はほぼ来ません。まあ、1つやっていますけれども。

これはどこかというと、北海道の旭川市というところの駅の連続立体交差事業です。旭川の今まで地上駅だったものを交換してそこに新たに駅舎をつくって、辺りの都市の再開発をする。そういうプロジェクトです。これは、全体のランドスケープを——ご存知でしょうか、アメリカの。まだ生きていますでしょうか——ピーター・ウォーカー (※5) という人のところにいたウィリアム・ジョンソンという、やっぱり有名なランドスケープ・アーキテクトですけれども、その方が全体のコンセプトを立てて、その下で全体のアーバン・デザインを担っていたのが加藤源さん (※6)。丹下健三さん (※7) のお弟子さんですね。それから、駅舎は私の上司でもある内藤が設計をしております。それから鉄道高架ですね。鉄道高架のデザインや景観は、私の恩師である篠原修 (※8) という先生がやっています。川———鑄鉄川というんですけれども、鑄鉄川のランドスケープは、ウィリアム・ジョンソンの下に付いた下田明宏さん (※9) というランドスケープ・アーキテクトですね。私が担当しているのが、この川を跨ぐ橋。実はこの下流側にもう1本あるんですけれども、2本の橋のデザインと———次、行って頂けますか？ 今お見せした部分にすぽっと嵌まるんですけれども、メインの幹線道路があって、そこを跨ぐ高架出口のデザインを私が担当しています。こういうふうにですね、土木———例えば橋で言えば単体として美しくつくればいいという話ではなく、都市をデザインする中でいったいどういった橋のあり方が望ましいのか。そういったことを考えなければいけないようになってきたんですね。

(※5) ピーター・ウォーカー

アメリカの代表的なランドスケープアーキテクトの1人。日本での作品は「さいたま新都心・けやき広場」、「西播磨サイエンスガーデンシティ」など。



(※6) 加藤源さん

株式会社日本都市総合研究所代表取締役。都市プランナーとして都市計画と同時に都市デザイン、都市の設計なども手がける。

(※7) 丹下健三さん

1913年大阪生まれ、2005年死去。1938年東京大学建築学科を卒業、前川国男建築事務所を経て東京大学大学院で都市計画を学ぶ。母校で教鞭を採り磯崎新ら日本を代表する建築家を育てる傍ら、1961年に丹下健三・都市・建築設計研究所を開設。日本国内に止まらず世界各国の建築・都市計画を手がけた。

(※8) 篠原修教授

1945年生まれ。東京大学大学院工学系研究科修士課程修了。東京大学助手、建設省土木研究所道路部主任研究員、東京大学教授を経て、2006年より政策研究大学院大学教授を務める。専門は景観デザイン、設計・計画思想史。

(※9) 下田明宏さん

1955年生まれ。東京大学農学部卒業。ハーバード大学デザイン系大学院ランドスケープ・アーキテクチャー修士、SWAグループ、イーピーアイ(株)を経て、1988年(株)ディー・エムを設立。代表取締役を務める。

次、お願いします。

これまた全然違うプロジェクトで、九州の宮崎県の西都という町のまちづくりです。西都は西都針古墳群といって、台地の上に古墳時代の古墳が何百とあって、ものすごく印象的な風景が広がっています。その台地から一段下がったところに市街地があって、そこにも小さな古墳だとか巨木があって、非常に印象的な古代の風景がある訳です。そこに日本書紀だとか古事記の謂われのあるスポットがいくつかありまして、それを訪ね歩いていくような散歩道をつくろうという、そういうプロジェクトです。ただの道ですよ。左側には、ちょっと分かりにくい模型ですけども、ここにあるものは全部古墳なんです。こういう古墳とプロペラ機を模型に残したんですけども、そういうものを印象的に巡っていくような散歩道をつくろう。これでまず町の公共空間のクオリティを上げていこうというようなプロジェクトで、これは今詳細設計をしている最中です。

次、お願いします。

これは、今日後でお話をする加賀市の片山津というところのまちづくりの話です。これは後でお話をしますので省略しますが、今まで単体でやってきたものが、もっと町全体をどうするか。つまり、まちづくりのためのデザインに対して、そういう役割が求められるようになってきました。これは明快な変化で、現象としてはちょうど景観法の登場とパラレルです。これがどういう意味を持っているのかを考えますと、景観法の前は個々の橋だとか道路だとか川を綺麗にすればいいという話だったんですけども、今は違うんですね。つまり、背景に地域の活力の低下があり、それはもうどうしようもない段階に来ているということが私の解釈です。例えば少子高齢化、あるいは中心市街地の衰退、人材難、財政難——その中で町を何とかしなければいけないというふうになっていったときに、じゃ土木のデザインだとか建築の設計、あるいは都市計画、ランドスケープが一体何ができるのかということが、今非常に強く問われていると思います。

ですから、景観法をどう使うかと考えたときに一番大事なものは、今景観法が求められている背景は単に見た目の風景・景観が悪化しているという危機感ではなく、地域のコミュニティ論と言うんでしょうか——町の力、コミュニティの力の衰退があるということがまず大事だと思います。

例えて言うと、景観というのは1つの症状です。例えば人に例えて言うと、あの人は実に顔色が悪い。じゃあしょうがないからちょっとお化粧品をして真っ白にしましょうか。あるいはあそこのシワを取ったらちょっとは良く見えるから、ちょっとシワを取る手術をしましょうか。そういうものではダメですよ。顔色が悪いのは、やっぱり身体の中に何か悪いところがあるからで、やっぱり血行を良くしなくちゃいけないとか栄養を取らなくちゃいけないとか、身体の内部から変えていかなくちゃいけないですよ。

ですから、今景観法というたとえば建物の形や色、屋根を揃えなくちゃいけない。あるいは電柱を取らなくちゃいけない。それはそうなんですけれども、その根本的なところに、まず身体の中に何が起こっているのかということを見据えてそこに何か治療を施さないと、結果は本当には良くなっていかない、というのが私の前提となる考え方です。そういう考え方に立って、後でこの話をしたいと思います。つまりまとめて言うと、大事なものは整頓された町並みではなく、生き生きとした町だということです。とにかくこれをつくらないと、景観法が十分に活用されているとは言えないと私は考えています。

そこで、じゃ景観法で景観は良くなるか？ さっきの人の病気の例えで言えば、景観法という薬は果たして効くか？ という話です。

昨日たまたま日経コンストラクチャーの最新号を見ていたら、京都の話をやっていました。京都で景観計画をやっていて、いろいろ規制をこういうふうに規制するよと市の方で出したら、地元の地権者や不動産屋が大反発して、景観計画の条文を若干修正せざるをえなくなったという話が載っていました。そこで興味が湧きいろいろ読んでみると、京都市

の方が景観計画の立案に関わった委員の方だったかどちらか忘れてしまいましたけれども、「この景観条例は新しい町並みを創出するためのものだから、ぜひ協力してほしい」というようなことが確か書いてあったと思います。ちょっと正確でないかもしれませんが。それを読んで私は「大いなる勘違い」だと思いました。京都市の方にはちょっと失礼ですけども。景観法というものは、規制誘導ですよ。規制誘導で良い町並み・良いものができるというのは、大いなる勘違い・間違いだというのが私の意見です。

例えば——ちょっと例えとしては飛躍するかもしれませんが——刑法ができた。つまり、悪い人を罰する。簡単なことですよ。ただそういう刑法ができたからといって、人間が良くなる訳ではないですね。つまり、一定の悪い人間が社会的に害を与えるような行為を抑制する効果はもちろんある。景観法も僕は同じだという立場です。つまり、良いものを生み出すためのものではない。規制誘導という手法は、良いものを生み出すためのものではなくて、悪いものが出現することを一定程度抑制する。そういう効果は期待できるということです。ですから、景観法で景観は良くなるかという問題でしたら、私は「否」と考えています。

次、行って頂けますか？

1番上に書いてありますように、規制というものは悪いものの出現に対する抑制効果を期待して敷くものであって、良いものの出現を期待しても無駄である。ただですね、だからといって法律に意味がないということでは全くありません。法律で世の中が変わるということはいくらでもあって、私にとって非常に深刻なのはですね、健康増進法（※10）というやつです。私はスモーカーなので、あの法律ができてからもう監獄みたいところで閉じこもってタバコを吸うしかなくなってしまった。法律ができれば世の中が変わるものだなあと、全く思う訳です。

（※10）健康増進法

急速な高齢化と疾病構造の変化に伴い、国民の健康増進の重要性が一層高まる中、国民保健の向上を目的として平成14年に公布された法律。健康増進を推進するための総合的な基本的事項と国民の栄養改善、そして国民の健康増進を図るための措置などについて定められており、その中で「受動喫煙の防止」が法律に初めて盛り込まれた。

では、景観法は同じように世の中を変えるように働くことができるかという話ですね。つまり先程申しましたように、景観法は基本的には規制誘導です。では、その規制は有効に機能するか？ ということです。例えばですね、ここに「景観計画に基づく届出制度」——つまり届出・認定あるいは変更命令。これはですね、建築確認とは全く独立した手

続きとして定められています。例えば、景観法の制度の細部、ディテールを練っていった国土交通省の本省の景観室はどういうふうに考えているかという、「景観計画に基づいて審査するのに1ヶ月取った。1ヶ月取れば充分審査できるだろう」とこういうふうに考える訳です。でも、現場は違いますよね。私も設計事務所で働いていた経験があるので、あるいは住宅の設計みたいなものを頼まれて確認申請をやったことでもありますのでよく分かりますけれども、設計サイドとしては「全く面倒な手続きがまた増えたのか。」これが当たり前ですよね。あるいは「1ヶ月もかかる。設計工期は延びる。」あるいは「1ヶ月も施主を待たせる訳にはいかない。」工期が延びれば延びるほど、施主に損をさせる訳ですよね。まあそれが良いかどうかはともかくとしてですね、とにかくそうなる。クライアントから仕事を請け負っている以上ですね、「良い景観をつくるためにはこういう手続きを経なければいけないから、とにかく1ヶ月完全にストップさせてください。」できる訳ないですよね。そうすると、本当にこの景観法に基づく規制というものは有効に機能するかというのは、実に深刻な問題です。

規制とか誘導というものは、言ってみれば行政が主権を制定するために公権力を行使する訳です。例えば戦前と言えば、建築の規制関係というものは、内務省——警察がやっていました。ですから、怖い訳です。もし今度、市街地建築法とっていましたが、違反したら警察が来てしょっぴかれる。これは怖いですよね。でも、今の建築基準法で言っても、建築基準法に違反したからといって行政が建物を壊したりしょっぴいたりしますか？ ということですよ。まずできないと思います。そこまで行政が公権力を行使するということは、景観法が仮に罰金だとか、場合によっては禁固刑などが条文の中に盛り込まれていたとしても、それを実際に景観行政団体である市町村だとか県が行使するかというと、たぶんできないと思います。ですから、結局は建築基準法と同じように、景観法に基づく景観計画、それに基づく規制・誘導というものを、まあ都市計画の方でもやられる訳ですけども、ザル法になりはしないかなという心配はいろんな人がたぶん持っていると思います。先程言った事情、つまり「景観計画に基づく制度」というものは確認申請とは全く独立した制度になっていて、これは現場の思惑とは全く逆の方向ですから、このまま行くと確実にザル法化していくと見ていくのが普通だと私は思っています。

ただですね、それでもやっぱり希望というものがあって、ここをどういうふうに上手く使っていくかということだと思うんですけども、1つは国交省だけではなく農林水産省だとか環境省と一緒にやっている、そういう法的枠組だということですね。都市だけではなく、田園だとか国立公園、森林、そういったものを全部含めてトータルに景観を考えると、この枠組は今までなかった。これは非常に大きな希望の1つですね。

それから第2は、景観重要建造物というものを景観地区の中に指定できるようになりました。これは例えば歴史的な建物でありますとか、その街の風景にとって重要な大きな樹木とか、歴史的な神社だとか、そういったものが全部指定できる訳です。これに指定されると、その指定されたものが存在している土地の相続税が軽減されるというふうに、税制の優遇措置——アメとセットになっています。これは今までの都市計画法の枠組の中では——景観を目的としたものですね——画期的な成果だと思います。よく財務省がOKしたものだと思います。

それから3つ目。これも大きいですね。景観重要公共施設、つまり基本的には公共団体というのでしょうか、県や市町村はもちろん、あるいは国が行うインフラ——道路、川、港湾、ダム、鉄道が入っていないのがちょっと悔しいですけども、あるいは公共建築物——そういったもののデザインの質の向上を行政が自らやっていく。つまり、美しいものをとにかくつくっていかう、きれいな良いデザインを残していこう、ということを行行政自らが表明してそれを法律の中で位置づけたということは、非常に大きな進歩です。ですから、私は自分が道路だからというのものもあるかもしれませんが、インフラのデザインから変えていく。それをまちづくり・景観づくりに展開していくというやり方が、1番実はスムーズに行くのかなというふうに考えて、今いろんなまちづくりではそういう実践をしています。いわゆる規制から入るのではなくて、身の回りの小さな空間から変えていく。それは後で事例でお話します。



いずれにしても、景観法という枠組の中で全体的に想定されているのは、電柱がなく整った町並みであったり、古き良き郊外の田園風景だとか伝統的な山村風景の保全なんですね。それは非常に大事なことではあるんですけども、先程言いましたように、今1番病んでいるのは、その地域の風景をつくりだすコミュニティのパワーの不足だと思っている

ので、それを何とかしなければいけない。簡単に言えば、電柱がなくなって建物の色が揃って、屋根の形が統一されて高さが揃えば、皆さん市民生活はハッピーになりますか？ ということです。なる訳ないですよ、そんなことで。その事実は厳然と見据える必要がある。その状態に規制だけ加えられても、ますます元気がなくなるのに決まっている訳です。それは人間の素直な気持ちに反しているから上手くいかないと私は思っています。論理的な根拠がある訳ではないんですけれども、人間的な直感で言うとそう思っています。ですから、大事なのはやっぱりまちづくりから始めるべきではないか。まちづくりというものは、地域の人が生き生きと誇りを持ってその土地に住む、そういう土壤をつくることですね。そのために規制や誘導が役に立つのなら用いるべきです。要するに「頑張れば僕らの町はもっと良くなるかもしれないな」と思えば、規制・誘導も上手くいくかもしれない訳ですよ。ただもしそういうふうな町に住んでいる人、あるいはまちづくりに関わる人たちが思うようなルールを敷かなければいけない。これを福島の場合は最初何でやるんでしょうかね？ という話になってくるんだというふうに思います。

それから、次、お願いします。

もう 1 つはですね、いろんな町あるいは田舎風のところで仕事をしていますけれども、行政の担当の方も土木のコンサルタントの方も設計事務所の方もですね、だいたい生き生きとは仕事をしていないですよ。つまらなそうに、しんどそうに仕事をしている。これは何とかならないのかな？ とにかく、仕事は楽しくないとやる気にならないですからね。ですから、どうやったら楽しく仕事ができるか。楽にじゃないです。楽しくです。しんどいけれどもやりがいのある仕事、楽しい仕事のやり方を考えていかないといけないというふうに思います。

これからお話しする加賀市の片山津というのは、非常にしんどい仕事でしたけれども、時間の関係上その部分の話は省略しますが、やってみて「ああ、良かったな」と今は思っている仕事です。福島はまあ 30 万人弱——28 万人でしたっけ？——くらいと仰っていましたけれど、ここはせいぜい 3 万人とか 4 万人とかの小さな町です。ですから、これからお話しするまちづくりの例がそのままもちろん福島に移植できる訳ではありません。それは予めお断りしておきます。町それぞれに応じてまちづくりのやり方が 1 つ 1 つ違うものですから。たださっき言ったように、まあしんどかったけれどやって良かったなという話の 1 つの例として、それから最後に、4 番目に地元建築家諸兄への期待ってすごく大きいなというか、生意気なことを書きましたけれど、それに繋がる話としてご紹介したいと思います。

次、お願いします。

加賀市というのは石川県ですね。加賀市というのは、石川県と福井県の県境のところにあります。町が3つありまして、大聖寺——これは前田藩の系列の城下町ですね。それから、山代というのは8世紀半ば辺りからある、北陸では非常に由緒ある温泉です。今日のメインの片山津というのは、柴山湯という湯に面した、明治時代にできた温泉街ですね。

次、お願いします。

これが航空写真です。ちょうどこれが柴山湯で、これが片山津という町です。この組み合わせは覚えておいて頂きたいと思います。ここに大聖寺があって山代があって、この真ん中にですね、今随分虫食いが進みましたけれども、水田地帯が広がっています。昔はこの辺全部水郷地帯だったんですね。湿地があって、船がプカプカ浮かんでいた。そういうのどかな場所でしたけれども、随分市街化が進んでいます。

次、お願いします。

元々どういう経緯で仕事に来たかというとはですね、加賀市の市長さんが——まだ当時私も篠原先生の研究室の助手をさせてもらっていたんですけども——研究室にやって来て、「とにかくこのままじゃもう加賀はどうにもならん。何とかしてくれ。」とこうきた訳です。具体的に何をデザインしてくれとか、何をアドバイスしてくれとかの話じゃなくて、とにかく何とか考えてほしい。市長さんは、景観から何とかしたいというふうに考えられたんだと思います。

そのときに我々がいろいろ現地を見たりして戦略として定めたのは、オランダの都市戦略のシステムです。オランダのランドスタッドという都市戦略——つまりヨーロッパ圏の中でどうやって都市の競争力を維持するかということで、パリだとかロンドンのような一極集中型の都市・都市経済力をつくるのではなくて、アムステルダム・ロッテルダム・ハーグのこの3つの都市を拠点として強化して、その間にある田園地帯を保全していこうという戦略を採ったんです。

それを参考にして、大聖寺・片山津・山代、この3つですね。この3つというのは、それぞれ歴史も個性も町も風格も文化も違うところです。ですから、このそれぞれの町の個性というものを強化して、真ん中の田園地帯を保全する。具体的に言うと、水。元々この辺りは水郷だったに違いありません。ですから、水のシステムをもう1度再構築しよう。それは生態系であったり、水質であったり、あるいは川の風景だったり、だいたいそういう戦略を立てました。ちょうどこの片山津温泉というところで実際にまちづくりのデザインの計画が住民を交えて進んでいたのも、まずそこから本格的にデザインに関わろうかということで、片山津から手を付けることになったんですね。

次、お願いします。

片山津というところは、柴山瀉を前賢して見える白山——加賀の白山として有名ですね。日本三名山の 1 つですけれども——非常にきれいな白山の眺めが得られるところです。まあこんなふうに見えるのは年に何回あるかなという感じですが、いずれにしても非常に立派な風景です。つまり、自然の資源は割と恵まれているところです。

次、お願いします。

これが片山津温泉という温泉街です。皆さんどういふふうに見えるか分かりませんが、この旅館街は水辺にずっと建っていますけれども、この当時では 1/3 はもう廃墟ですね。潰れています。廃業です。今はもうちょっと増えているかもしれません。全部で 20 件くらいあって、半分くらいたぶんもうダメだと思います。

次、お願いします。

ちょっと近づいて見ると、こうなっています。水辺が全部旅館に占領されていて、何かこんなのがあります。

次、お願いします。

水辺がこうなっています。つまり、水辺の公共空間が全然ないんですね。このパイプラインみたいになっているんですけど、これは何かというと、各温泉旅館にお湯を温めるための蒸気を送るパイプラインとして、それぞれの旅館がお金を出し合って株式会社をつくって、そこが経営・管理をしていたんですね。そこもついに潰れました。ですから、これはもう本当にまた廃墟になって、水辺の 1 番大事な部分、町の 1 番大事な部分が取り残されています。壊そうとしても、壊すお金がない。何とか市に——つまり自治体の方に壊せないかと言っても、自治体としては旅館の持ち物を市の税金を使って壊す理屈は立たない。

次、お願いします。

これは、町中の 1 番メインの商店街です。3 区通りと言っていますけれども、今ここを門化しようという計画が進んでいますけれども、こういう感じです。これが宿で 1 番賑やかな通りです。

次、お願いします。



ここが今日のメインの話になると思いますけれども、後で公園をデザイン・設計したところ。ここは元々スーパーがあったんですけども、そのスーパーが潰れてしまった。その潰れた跡地を市が買い取って、何とか公園か何かに使いたい。市の、まさに温泉街の真ん中ですから、そこが荒地のままだとあまりにもみすぼらしいということで、市民の方々が芝生の種を植えて何とか緑だけは残してこういう状態です。こちらの方に柴山潟がちょっと見えます。こういう状況の町です。

次、お願いします。

やっぱりですね、まちづくり——あるいはある町における枢要の場所のデザインを考えるためには、どうしてもその町の歴史というものを考えずにはいられない訳ですね。やはりその町独特の——何と言うんでしょうかね。町の歴史というところごくきれいな言い方ですけども、このプロジェクトも住民の方々といろいろ議論しながらやっていった訳ですけども、温泉の人達は何を考えているか、その他の市民の人達は何を考えているか、その考え方の相違の背景にどういう経緯があったのか、というのが歴史を辿ると良く分かってきます。左側は、まだ温泉開湯する前の状況ですね。江戸時代に、潟の真ん中に温泉の泉源が見つかったんです。当時は、泉源を固定してそこから温泉を一定湯量・一定温度で引っ張ってくる技術がなかったので、実際片山津温泉が出来たのは明治です。これは、明治か大正くらいの画図です。明治になると、近代技術で潟を埋め立てて泉源を確保して、という技術が出来てきましたので。

つまり何が言いたいかというと、片山津という町は潟の中にある温泉の源に向かってどんどんどんウネ出す形で町が発展していった訳です。これがですね、水辺に公共空間が未だにない、今もないという事の歴史的な決定的な要因です。ですから、今でも町にとって1番大事な水辺というのは全部私有。私水面です。

次、お願いします。

それでも昔はですね、それなりに情緒がある水辺——それなりにというか、かなり情緒がある水辺ですね。こう温泉街があつてちょっと葦か何かがかう生えていて、実に水郷らしい風景です。

次、お願いします。

これもそうですね。温泉の前から屋形船が発着して、それで人が眺めているなんていうのはいいですね。これは、ここに行く時はいつも行き付けにしている「ホテル森本」というところで、片山津2番目の旅館です。

次、お願いします。

これは、昭和 30 年代ぐらいの風景だと思います。「四つ手網漁」と言っ、柴山潟の要は潟の恵みですね。魚を取っている伝統的な漁法です。こういう、まあ町というか村というか、場所でした。

次、お願いします。

重要な事件はですね、昭和 30 年代に潟半分が閉め切られたんですね。今の農林水産省、昔の農水省でしたっけ——の食料政策で、米の増産です。昭和 30 年代に潟の半分を閉め切って、それを全部干拓して水田にしました。それと機を平行して水質がどんどん悪化していく訳ですけど、皮肉なことにちょっと昭和 30 年代頃から観光客がぐわっと増えてきます。この青い線、これが観光客の入れ込み客数の年間のですね、推移を表しています。だいたい明治時代から昭和 30 年代までは、多くても年間で 10 万人とか 5 万、6 万、7 万、この辺りでだいたい安定していたんですけど、昭和 35 年になると 46 万人、昭和 40 年で 70 万人、昭和 45 年で 115 万人、昭和 55 年になると——これがピークですけど——150 万人です、年間に。元々ですね、せいぜい 10 万人程のキャパしかない温泉街に、僅か 20 年で 15 倍の観光客が押し寄せるようになった。これが町にどうい変化をもたらしたかというのは、皆さん先程スライドをご覧になった通りです。地元の銀行がそれぞれの旅館に金を貸す。旅館はどんどんエージェントと組んで観光客を団体で受け入れて——まあ慰安旅行です、いわゆる。つまり女性で売った訳です、一言で言うと。それで旅館をどんどん大型化していく。それで観光客が今度は減っていくと——つまり旅行の形態がだんだん変わって行ってですね——変わっていくと、その図体をもうどうにも維持できなくなって行って、最後は潰れてしまう。典型的な例ですね。まあそういう意味では、バブルは繰り返しているのでしょうかね。これは、言ってみれば片山津の温泉バブルですよ。銀行が金貸してどんどん大型化して、もう維持できなくなって潰れるっていう態ですね。今は、平成 12 年で 50 万人ですけど今は 40 万人くらいになったと思います。これを何とかしたいというのが地元の切なる願いです。

ですから、地元の温泉組合——つまり温泉を経営しているサイドは、こう考えている訳ですね。もう 1 度、あの営業栄華の時代に戻りたい。片山津という町をつくり、支え、発展させてきたのは我々だ、という思いがあるんですね。一方で一般市民の方はですね、こう思っている訳ですね。実際には、観光客相手に物を売ったりあるいは観光温泉旅館に品物を入れたりして、それで食っている訳です。それで食っているんだけど、彼らは温泉旅館に対しては「連中は景気のいい時はとにかく物凄い儲けたけど、結局町は駄目になっちゃった。」とこういう思いがある訳ですね。その温泉旅館の人と地元の人と、そういう人たちと議論しながら、とにかく公共空間をどうい風にしようかという、とにかくそ

ういう仕事でした。

それでは、次、お願いします。

この話をすると、福島はまだ何というか、まだ大丈夫かなっていう風に思われませんか？ 本当に悲惨なんですよ、ここは。でもたぶん、全国で片山津だけではなくて、先程聞いたら飯坂温泉ですか？ 飯坂温泉はちょっと最近元気がないみたいなお話を聞きました。私は飯坂温泉に行ったことがないので分かりませんが、全国でこういう問題に苦しんでいる観光地は結構たくさんあると思います。そこでですね、地元の方なら何とかしなきゃいけないというので、地元の中心市街地の空間デザインですね、プランというのを練っていたんです。そこに我々が乗り込んで、実際にデザインするという形になりました。

次、お願いします。

まあ具体的には、それぞれの街路整備をすとか、真ん中に公園を作るとか、そういう話です。

それでは、次、お願いします。

やったのはですね、八汐通り線という街路です。これはもう詳細設計が済んでいた段階で、こうしたらいいんじゃないかというアドバイスをしました。

それで最初から設計したのは、この宇吉郎小道。中谷宇吉郎さんという雪の科学者とされている人の生誕地があるところなので、その宇吉郎小道という小さな道。

それから愛染寺というお寺の参道に当たる部分ですね。愛染寺の参道と言いながら、こういうところにいわれるソーブランドがテカテカと営業している訳ですね。英国屋っていうんですけどね。英国屋っていうのと、あと重役室っていうのもありましたね。

それからですね、さっきちょっとお見せした県道片山津中央線というのはさっき 3 区通りと言ったところで、一応メインの道ですね。ここをとにかく動かす。それで目玉は、このスーパーが潰れた跡地を公園にする、とそういう話ですね。

それでは、次、お願いします。

これは、最初の八汐通り線と奥の設計が終わっていたところに、材料だとかあと何だとかをアドバイスただけなんですけども、2 つ試みを行いました。

1 つはですね、この舗装なんですけれども、これは INAX のソイルセラミックスという製品をちょっと改良して使っているんですよ。何を改良しているのかというと、我々がま

ちづくりに関わる時には、やっぱりまずその町独自の物、文化、そういう物を取っ掛かりにして考えたいと思うんですね。例えば、文化だとか技術だとか地場産業だとかですね。ここはとにかく新しい町なので、それが非常に見つけづらかったんです。ただ、この地域に「さくみ焼」という焼物があって、それがなかなか生活に密着した味わい深い焼物であった。それで片山津の土を使っていた、というような話があったんです。ですから、その土を固めて舗装材を作ったらどうかと思った訳ですね。そういう試みがまず1点ですね。

2つ目はですね、この画の左側ですね。ここは元々温泉旅館だったのが特養老人ホームに変わったんですけれども、ちょうど建設工事が平行して進んだので、こういう願いをしました。ここがですね、要は官民境界に当たるんですね。ですから、ここからこっちが道路でここからこっちが特養老人ホームの敷地。そのときに、最初の老人ホーム側の計画はここにとにかくネットフェンスがだ一と並ぶということになっていたんですけれども、何度かお願いにあがって、とにかく1mでいいから引いてこちらに街路樹を植えさせてもらえないか、あるいはベンチを置かせてもらえないか、というようなお願いをしたら、聞いて頂けました。なんでこういう事をしたかという、今後どんどんまた潰れていくはずなんです。旅館がですね。それで潰れていったときに、新しくその敷地に入ってきた事業者は、少しでも公共空間に対して貢献をして下さいという前例を作っておきたかったんですね。それで幸いにして出来たということと、幸いにしてまたその後潰れた旅館というのはないので同じ試みは出来ていませんけども、そういう事をやった。まあそれだけと言えばそれだけのところですよ。

それでは、次、お願いします。

それから次は、この宇吉郎小道という道でしたよね。これがまたお話する公園ですけども、宇吉郎小道という道とこの愛染寺参道です。

それでは、次、お願いします。

愛染寺参道は左側ですけども、まあこれはただの道なので——参道なので、格式高く石を敷けばいいということだったんですけども。こちらの方はですね、やはり片山津の土を混ぜて固めて焼いた舗装用のレンガというものでやりました。これは、住民が「こういうのをやりたい」って言うのに反対して「じゃレンガでやりましょう」って言ったら結構議論に時間を費やしましたが、そういうことにしました。今考えると、いや失敗したなと思っていることがあって、片山津の山の方の土を使ったんですけども、実は柴山潟の下の方にはヘドロが溜まっていて、そのヘドロを使って例えば着物を染める、布を染めるだとか、焼き物をつくるということを実は近くの旅館の若女将がやっていたんですね。だったら柴山潟の泥を使って舗装すれば良かったな、というふうに今考えているんですけども

ど。まあ、もし継続的に片山津の道に関われるとしたら、ちょっとトライしてみようかと思っています。要は何を意図しているかと言うと、やっぱりまちづくりにおいては、まあどんな小さくてもその町独自の何かを生み出すことがデザインの役割だと思っているので、そういうことをやっている訳です。単にどこかの舗装材をカタログから選んできて敷き並べましょうというやり方は、基本的に僕は絶対にしないようにしています。

次、お願いします。

次にお話するのは、公園のプロジェクトです。先程お見せしたスーパーの跡地ですね。ここにどういふ空間をつくるか。1番大事な場所なんです。あそこは町の中心にあって、あそこの町の中心にどういふ空間をつくるかによって、人の流れが全然変わってきます。いい物をつくれればそこを中心にして人が行き来して、町に何て言うんでしょうかね、元気が出てくるであろうし、もしダメなものをつくってしまうと、結局元の木阿弥になってしまふ。そういう意味では、非常にプレッシャーが大きい場所でした。そこで何をつくることにしたかという、池をつくることにしたんです。これは市長さんの直々のアイディアでもあったんですけども、ただの池ではなくて、柴山瀉には昔、閉め切り前の昭和30年以前には実に豊かな水生植物がありました。あるいは魚介類も非常に豊富でした。「四つ手網漁」という伝統的な漁法のスライドもお見せしましたけども、その環境を町の中に復元してディスプレイしようという、そういうコンセプトです。なぜそういうコンセプトだったかという、温泉の興亡——流行り廃りなんていうのは、まあ言ってみれば当てにならない訳です。そりゃ景気が良いときはお客様は100万人来るでしょうし、景気が悪いときは観光客なんてものは冷たいものですから、10万から20万人に減るだろうし、そんなものを当てにして町をつくっていく訳にはいかない。そう考えた訳です。じゃ片山津が元々持っているここに独自の——つまりオンリー片山津の、しかも時代が変わっても変わらない価値とは何かというものを考えていくと、結局やはり柴山瀉の水であり、風景であり、環境の豊かさですね。これが昭和30年代以降どんどん悪化して、今では水生植物がどんどん減びてきてしまっている訳です。ですから、町中の公園で今や絶滅危惧種になっている水生植物を育てて、それを柴山瀉に戻していく。そういう場所が出来ないかということ、市長のアイディアを元に我々がコンセプトを立てた訳です。

次、お願いします。

もともと柴山瀉というのは、こういう形の瀉でした。この辺りを閉め切って、これだけになってしまいました。昔は「オニビシ」だとか「コウホネ」だとかあるいは「ガガフタ」だとか割と珍しい系の水生植物がたくさんあったんですが、それがほとんど減びかけているということです。

次、お願いします。

時間の関係上、検討経緯については省略します。ただ、このちょっと変な形をしているんですけども、この形が出てきたのにはひとつ決断がありまして。柴山潟の水というのは、もの凄く汚いんです。夏は臭いんですね。ですから、この水を引き込んでくるのは基本的に避けたかったんです。なので、山の方からずっと水を引いてきて池をつくらう。ただそれが毎分 20 リットルくらいしかなくて、どうしても足りないんですね、循環させるには。で、どうしようどうしようと考えた挙句最後に決断したのは、柴山潟の水をやっぱり入れよう。汚いけど入れよう。ですから、凄く汚い感じに表現されている訳です。この小さい池と大きい池と 2 つあって、ちょっと段差があります。ここまでポンプで柴山潟の水を持ってきて、1 度あの河床にですね、浄化剤——それはガラスの廃品を利用した再生品なんですけれども——それで汚れとかゴミとかを吸着して下の池に流す。で、柴山潟に戻す。こういう水のサーキュレーションを骨格に据えて、で、その水生植物をディスプレイして、足湯を設ける。非常にシンプルです。そういうデザインをしました。

次、お願いします。

ちょうどこのデザインをやっている頃から、最初は「え～水生植物？」とか言っていた住民の方がですね、「ちょっと中井先生、来てくれ来てくれ」と。これはまちづくりを 1 番中心となって一所懸命やってくれている八百屋の金子さんというんですけども、金子さんが来てくれと。住民の方でちょっと興味のある人たちが、柴山潟から水生植物を持ってきて育成実験をしている。このときは嬉しかったですね。市民の方の段々協力が出てきた。それが新聞に出て、公園だけではなくて、寂れた商店街に水生植物の鉢なんかを置いて、水生植物の町でオンリー片山津をアピールしてはどうかという動きが出てきたのが、公園のデザインをしている頃です。

次、お願いします。

これが竣工直後です。私もびっくりしたんですけども、住民の方が 1 番びっくりしたのは、公園のデザインがいいとか空間が気持ちいいとかそんな話は全然なくて、むしろ空間については全く殺風景で何もない公園だなと評判悪かったんです。どちらかというと。ただとにかく地元の方が 1 番驚いたのが、これが柴山潟の水かということですね。これが引き込んだ状態の柴山潟の水です。それから、1 度下。1 度浄化剤を通すとうなる。浄化剤というのは、ただの石コロですからね。ガラスの廃棄物に石コロを詰め込んだだけですけども、これは相当ですね、みなさんびっくりして効いたようです。ここにぽつぽつ穴が開いていますけれども、これは水生植物の種を植え込んだ鉢を池の外に仕込んだものです。

次、お願いします。

ちょっと、出来上がりの状態をぱっぱとお見せします。これが外形の状態と、奥に見えているのが足湯ですね。足湯のデザインの決定経緯もいろいろごちゃごちゃあるんですけども、この屋根の瓦はこの地方の伝統的な瓦を再現しているメーカー、瓦屋さんがあって、その瓦を使いました。

次、お願いします。

こういう状況ですね。向こう側を見ると、まああまりいい風景ではないですけどね。とにかく公園が出来てこれは面白かったんですけども、地元の方の最初の反応というのが「やっぱり芝生って気持ちいいよね」とか「水っていいよね」とかっていう言葉ではなくて、こういうビルの裏側だとかこういう町並みが露わになって恥ずかしいっていう反応が一番多かったですね。別に恥ずかしがることないと思うんですけどね。それが現実なんだから。

次、お願いします。

これが足湯ですね。非常に今評判のいい足湯です。とにかく、こういうのが見えるのが恥ずかしいと言うんですね。

次、お願いします。

いろんな樹木を植えていますけれども、これは地元の方——詳しい方に手伝って頂いて、この地域の潜在的な植生だとか、この地域にとって育ちやすい木を教えて頂いて、それを将来雑木林になるように、そこに虫や鳥がたくさん来るように、ということで植栽を入れています。

次、お願いします。

今まではスーパーがあった場所がこういう風景になって、ある人は「ああ、なんかこういう風景がうちの町にはあったんだね」なんてことを言ってくださいました。

次、お願いします。

あの、少なくともこの公園のデザインがいいかどうかはともかくとしてですね、町のど真ん中に水生植物がぷかぷか浮いている町ってたぶん日本全国どこに行ってもないので、

そういう意味では片山津独自の価値っていうものを、ここにも何らかの形でプレゼンテーションすることが出来たかなと思います。で、とにかく今、やはり足湯っていうのは非常に全国的に人気なので、これには随分助かりました。今でも冬のよほど天気の悪い日でない限り、常にここに人がいる。常にここに人がいると、なんとなく町が生き生きしているように見えてくる。そういう効果は非常に高かったですね。

次、お願いします。

こちらはちょうどオープンの日イベントですけれども、片山津出身で今金沢で音楽活動をしている若いミュージシャンがオープニングに駆けつけてライブ演奏しているところです。

次、お願いします。

こちらは幼稚園のお遊戯大会です。子供を町の真ん中に持ってくると、必ずそのお母さんやおばあちゃんがわあっとやってきますから、そのときだけですけれども、町がものすごく賑やかな感じがするんですよね。これはとても大事なことです。ある一瞬でも、何となくそれが錯覚であっても、「あ、町が賑やかだな。町が生き返りつつあるな」という思いを市民に抱かせることは非常に重要なことだな、と僕もこの仕事で学びました。

次、お願いします。

ただし1番心配したのは、水生植物は良いのだけれども、夏になったら蚊が大発生するのではないか、ということでした。地元のまちづくり運動をしている金子さんともう1人、コンビニの店長の大仲さんという方がいらっしゃるんですけれども、その方が割と若手の中でまちづくりの中心で、話をしたところ「だったらメダカを放流しよう」ということになりました。この写真は幼稚園の子供たちとメダカを放流しているところです。僕も一緒に放流しました。

次、お願いします。

それと、夏には藻が出てきます。ある程度きれいな水ですと、すぐに藻が出てしまうんですね。大仲さんと金子さんとでまた次の手を打って、藻を食べると言われているテナガエビを、今度は地元の中学生に放流してもらいました。

つまり私もこの仕事を通じていろいろなことを学ぶことがあって、結局町をつくっていく主体は地元の人たちなので、地元の人たちが結局は汗をかいたり知恵を出さないと、町



は生き生きしていかないものだということです。ですからデザインに携わる人間の役割というのは、そうした動きをどうやって引き出すかということ。あるいはそのためのレールを敷くかということなんだな、と実感しました。

次、お願いします。

水生植物の方も、写真が竣工直後なので全然出ていませんけれども、去年は随分咲いたようです。これはちょっとみともないんですけれどもね。折角デザインしたのに。春や夏にはどんな花が咲くのか整理をして、足湯に入っている人に分かってもらえるように貼紙をしている状況です。これはちょっとあまりにもみともないので、こういう貼紙用のプレートを作ってそれに貼ってくださいというお願いをしまして、今はそうなっています。

次、お願いします。

今は町中の話ですね。町中の空間が良くなったというだけでは、片山津の再生は完了しないというふうに我々は考えています。何かというと、先程ランドスタッドの話をしました。肝心要の水を再生しないことにはいけない。これは、柴山潟を干拓して閉め切る前と後での水の流れの変化を表したものです。埋め立てる前は動橋（いぶりはし）川という川があって、柴山潟を通過して北の方に流れていたのですが、閉め切ってこちらが水田になってしまったものから、ここを抜いて通したのです。するとどうということが起きるかといいますと、こちら側は海ですから、干満によって潮が高くなったり低くなったりします。潮が高くなると、潮水が逆流します。潮を含んだ水を水田に流す訳にはいけないので、これをシャットアウトしなければなりません。つまり、満潮のときはここが閉まるようになっています。そして、行き場がなくなった水は水質がどんどん悪化していきます。こういうことになります。

次、お願いします。

これが動橋川です。とても良い川です。そしてその西側に流れている大聖寺川です。これは、干拓した後の水田の様子です。

次、お願いします。

これは水質を示したものです。下、これは動橋川の中流のCODの値です。こちらの上の赤い部分は、柴山潟のCODの値を示す部分です。簡単に水質の良し悪しを示す資料ですが、

柴山潟は非常に悪い。動橋川はまあまあ良いです。なぜこんなに水質が違うのか。柴山潟の水も元々は動橋川の水が流れ込んだものなのに、なぜ川と潟でこんなに違うのか。

次、お願いします。

最初、片山津に下水道がないことが原因ではないかと思って調べました。片山津の下水道の普及率は、1960年代から2000年の間に40%くらい増加して、かなり普及していることが分かります。でも、下水道の普及率と柴山潟の水質というのは全然連動していません。つまり、片山津の下水道の普及率と柴山潟の水質との因果関係は、必ずしもある訳ではないということです。むしろ注目したのは、まずこちらに山代という町があります。大聖寺川から用水を引き、山代を通過して動橋川に注いでいます。これを一の瀬用水と言います。この山代の下水道の普及率が全く上がっていないのです。つまり、大聖寺川から汚れた水を動橋川に放流している訳です。これが、要因の第1です。

次、お願いします。

こちらは一見しては何か分かりにくいと思いますが、水田の用水の系統図を土地改良区に依頼してつくってもらったものです。つまり、どの川はどこから来てどこに注いでいるのかを示したものです。動橋川を辿ると、柴山潟に行き着きます。大聖寺川からも来ています。大聖寺から取った水は、水田を通過して農薬だとか汚れた水になります。つまり山代だけでなく、この一帯の汚れた水は全部この柴山潟に集中するということです。こういう構造的な話になってくる訳です。これは用水路です。コンクリート3面貼り、生き物の棲まないような水です。

次、お願いします。

水質の改善は、一朝一夕にはいかないですね。さっきのように、足湯をつくれればすぐに人が来るというような話ではありません。でもこれをやっていかないと、本当の意味での片山津の価値というものを手にすることはできないということは明らかです。だから、なんとかしなければいけない。詳しい内容は省略しますが、要するに環境省や国交省の都市局、河川局、農水省だとかとタッグを組んで、環境再生事業という国のプロジェクトに乗せてやろうとしたのですが、なかなか上手くいきません。本当はこれをもっときちんとやらなければいけないのですが、現在はストップしている状態です。

次、お願いします。

もう 1 つ、加賀市全体でユニークな生態系をもっている場所がたくさんあります。ホテルがいたり、砂丘に大変珍しい植物が生えていたり、あるいはラムサール条約にも登録している片野の鴨池というところには、多くの野鳥が飛来してきます。福島にも阿武隈川に白鳥が飛来してくるようですが、それと同じです。それから鹿島の森というところには、ピンク色をした珍しいカニが森の中なのに群生しています。例えばこうした自然環境資源を活用した観光形態だとかを一時期検討したのですが、なかなか上手くいっていません。まあ今の段階では、こういった加賀の水郷というものをどのように再生しようかとシンポジウムを打ったり議論したりそういう段階で、こっちの方はなかなか進んでいないという状況です。



それでこの片山津の事例で何を申し上げたいかという事です、私はこのまちづくりにおいて常に心に期しているということが 3 点あります。まちづくりで我々専門家は一体何を目指すべきなのかということですね。

これはメモに書いたんですけども、まずはその場所の価値というものをきちんと維持し、残していく。これは非常に大事です。この第 1 の目的に対しては、例えば規制誘導方式も効きます。今ここに見える信夫山の景観は非常に大事だから、これが守られるように規制をしていかなければならない。でもそれだけでは、本当に先程言いましたコミュニティを——コミュニティ力を再生していくというまちづくりには繋がらないんです。

2 番目は、その場所に眠っているポテンシャルみたいなものを引き出すのは、やっぱり計画とか設計・デザイン力です。ですから、専門家がそれをやらないと誰もやる人はいない。ですから建築にしる土木にしる、公共空間の整備に携わっている人間の 1 つの責務は、やっぱりそこだろうと思います。「この部分をこうするともっと信夫山というものは印象的に見えます」あるいは「阿武隈川というものが非常に印象的に見えます」というような話でも別に構わないのです。それが大事だと思います。

次に第3はですね、これが1番難しいことだと思っているんですけども、その地域に、あるいはその都市その土地に、独自の新しい価値をですね、どんなに小さくてもいいから何か1つ付け足せないかというふうに、僕はこのまちづくりをデザインするときに常に考えるようにしています。この片山津の例で言えば、水生植物を町の中に置いたとか、地場の土を使ってやってみたとかという話で、これが正解かどうかというのは時間が経ってみないと分かりません。ですから今日はあくまで途中経過報告みたいな形で、これが成功事例だというふうには考えて頂く必要はありません。それは念を押しておきたいと思います。

それで最後にですね、地元建築家諸兄へ何か期待することを言ってくださいみたいな話だったので、2つくらい。

第1はですね、私は非常に重要な役割を担っていると思います。だって、我々が一般的に目にする建築物——つまり我々が普通に目にする風景をつくっているのは皆さんですよ。地元の建築家の皆さんです。ですから、非常に実は大きな役割を持っていると思います。場合によっては、1本の大きな橋を作るよりも、実は社会に対して景観形成の責任はより強く負っているというふうに僕は思っています。

ただ難しいのは、今日本全国の大学の建築教育・建築学科で景観の講義って多分ないんだと思うんですよ。大体は、構造とか材料とかそういう建築計画だとかの講義があって、午後はずっと設計演習があって、大体みんな講義には出なくて演習ばかりずっと製図室に籠ってやっている。今で言えば誰なのか分かりませんが、僕らの頃で言えば伊藤豊雄さんとか、長谷川逸子さんとか山本理顕さんとかの作品集を持ってきて、一所懸命それを見ながら、講評で褒められるようなものをこう——。僕も土木の身ながら設計演習を建築に潜り込んで取っていましたので、分かるんです。そういう教育をずっとやっている訳ですよ、延々と。そういう教育をずっと受けてきた人たちに、いきなり例えばまちづくりとか景観というものに繋がる、あるいはそれに貢献する建築の価値ですよ——そういうものを実現してくださいと言ったって、無理な話だと僕は思うんです。理想は、地元の建築家の方がコミュニティアーキテクトとしてその町に骨を埋めながら、1つ1つ長年掛けて、地元の人たちと議論しながら、空間を地道につくっていくというやり方が僕はベストだと思いますけれども、なかなかすぐにはそうはいかないと思います。

1つは、今言った大学というところでそもそもそういうことを教えていない、あるいはそういう価値を教えていないということです。

それから第2は、仕事にならないという話です。今日は若干役所の方もいらっしゃるというので、あまり言葉を選ばずに言いますと、なんでもかんでも一般競争入札みたいなアホなことを始めると、本当に危ないというふうに思います。頑張っただけ知恵を出して報われるというようなシステムに替えていかないと、本当に危険だと思います。つまり、何と言えいいんでしょうかね。そういう風に地域のために頑張っている、実際に成果を残す——そういうことが実績として評価されて、じゃあその人にちょっとこれを市としても許

容して任せようかというやり方ですね。そういう流れが出てこない、なんでもかんでも業務は一般競争入札——マスコミから処断されるのが怖いからって言うんですね——をやっているようではまちづくりはできない、というのが僕の意見です。つまり、そういうコミュニティアーキテクトという生き方は、今生活として成り立たないんだと思います。地元の建築家の方々は、ですね。

じゃ、どうするか。だからといって「じゃ何も出来ない」では困るので、それが 2 番目の「専門的市民」ってやつです。これはですね、私の言葉ではなくて私の恩師の篠原修先生の命名なんですけれども、一言で言うと、まちづくりとか地域に関心を持っているその土地に住んでいる市民で、余人を持って替えがたい——と言うとちょっと言いすぎですけれども、何らかの特定の知識だとか技術だとかそういうものを持っている市民の方々ですよ。例えば片山津の場合で言えば、さっき八百屋の金子さんとコンビニの店長の大仲さんというのがまちづくりを推進する上ではキーパーソンでしたが、足湯を引くので温泉に詳しい人がいないといけませんよ。温泉と地元の人間関係に詳しい人は、地元の塾の先生をやっていた安宅さんという人です。それから、地元で家具屋さんをやっているやたらと木材に詳しい人。その人にですね、デッキがあったと思いますけれども、デッキにどのような材料を使ってどこから仕入れるかみたいなことは相談に乗って頂きました。それが迫さんという方です。それから、潜在植生みたいなものを勉強して木を植えたと言っていました。そういった地元の生態系だとか水生植物だとかに詳しいのは、松下先生と地元で呼ばれているご年配の方ですね。そういったそれぞれ持ち味がある訳です、必ず。それぞれ市民の方はですね。そういうのでチームを組んでやれば、結構面白い仕事が出来ます。行政とコンサルタント——そのコンサルタントも東京だとか金沢だとかのコンサルタントにポンと発注してこの業者だけでやっていったら、仕事は楽しくなりません、きっと。そのほうが楽ですけどね、ある意味では。

ですから、どうなのでしょうね。福島の場合で言うと、先程名刺を頂きましたけれども、とにかく信夫山にはやたら詳しい浦部さんとかですね。あるいは阿武隈川に棲んでいる魚についてはやたら詳しい何とかさんとか。県産の木材についてはやたら詳しい、あるいはそういうものを扱う技術にはとにかく大工の何とかさんをおいてはいない。別に大工じゃなくてもいいんです。地場の産業の石工さんでもいいし、何か食器をつくる職人さんでもいいし。そういった技能だとか知識を持っている専門的市民のネットワークというのが、非常にこれから大事だと思います。そのネットワークが、僕は新たなまちづくりのコミュニティのパワーの核になると思っているので。そういった専門的市民のネットワークの中核に座って束ねていけるというのは、やっぱり僕は地元の建築家の方じゃないかなというふうに思います。これは、凄く大きな期待です。

ですから、僕の理想的なまちづくりの仕事の仕方というのは、「行政」これは当然外すことは出来ないですね。何て言ったら、お金を握っていて発注者な訳です。最終的には意思決定権がある訳です。非常に重要な立場になります。それから「専門的市民」ですね。専門的市民のネットワーク。信夫山については、誰々さんに聞けば間違いないというような話。それとやっぱり、私は例えばよそ者ですけども、いわゆる「お雇い外国人系」ですね。それはやっぱり地元の方には見えないいろいろな経験があって、例えば中立的な立場で、あるいは相対的な目で、その土地というものを見る。そしてアドバイスをする。場合によっては設計に反映するということができるので、この三位一体でやるまちづくりをお勧めします。きっと楽しい仕事に、しんどいですけど、いろいろ面倒くさいですけど、楽しい仕事ができるのではないかということです。私のような若造が申し上げるのは何ですけども、福島の皆さんに対する応援歌とかエールとして申し上げておきたいと思います。

ちょっと10分くらい伸びましたが、以上で私の話を終わりたいと思います。どうもご静聴ありがとうございました。

#### ■ 司会

中井先生、ありがとうございました。大変興味深いお話を伺うことができました。

「景観が良くなっても住む人は喜ばない」という先生の言葉がありました。私の固定観念が壊れていくような感じがしています。きれいになったパセオ通りからますます賑わいがなくなったことは、まさに先生の言葉の意味なのかなと思っております。地域コミュニティとネットワークの再生が必要だという先生の言葉に、第2部のヒントがあるのかなと思います。

<第1部 終了>